

電子的診療情報連携体制整備加算・電子的歯科診療情報連携体制整備加算に係る掲示について

当院は、中国四国厚生局長へ施設基準に適合する旨の届出を行っており下記の体制を整備しております。

⇒オンライン資格確認を行う体制を有しています。

⇒医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。

⇒マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

⇒算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しています。
詳細は「明細書の発行状況に関する事項」をご覧ください。

岡山大学病院

令和8年6月